



第203回 定時株主総会 招集ご通知

日 時 | 2019年6月27日（木曜日）午前10時

場 所 | 北九州市若松区浜町一丁目4番7号
当社本店 2階会議室

目 次

第203回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	8
計算書類および連結計算書類	21
監査報告	27

株 主 各 位

証券コード 1888
2019年6月6日

北九州市若松区浜町一丁目4番7号

若築建設株式会社

代表取締役社長 **五百蔵 良平**

第203回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第203回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますのでお手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年6月26日（水曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月27日（木曜日） 午前10時
2 場 所	北九州市若松区浜町一丁目4番7号 当社本店 2階会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第203期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、計算書類報告の件 2. 第203期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 議 案 取締役8名選任の件
4 インターネット開示に関する事項	以下の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。 ①計算書類の個別注記表 ②連結計算書類の連結注記表 従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であります。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.wakachiku.co.jp>)

議決権行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です)

日時
2019年6月27日(木曜日)
午前10時



郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
(上記の行使期限までに到着するようにご返送ください)



期 限

2019年6月26日(水曜日) 午後6時まで

議決権行使書用紙のご記入方法

議 決 権 行 使 書 株主番号 000000000 議決権行使回数 00000000000000 若築建設株式会社 御中 当社は、2019年6月27日開催の第20回定時株主総会(単独株主または組合を含む)における議案につき、右記(賛否を○印で表示)のとおり議決権を行使します。 2019年 6月 日		株主番号 000000000 議決権行使回数 00000000000000 (単元株式数 100 株) ご所有株式数 0 株
議案につき賛否の表示をされない場合は、票面の表示があったものとして取り扱います。 2019年 6月 日	議 案 (下の候補者を除く) 賛 否 表 示 欄	お 留 意 1. 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示ください。 2. 議決権行使回数ごとの議決権行使の割合は、議決権行使回数ごとの議決権行使の割合とさせていただきます。 3. 賛否のご表示は、票面の「賛否」の欄に「賛」または「否」のいずれかをご記入ください。

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議 案 (下の候補者を除く)	
賛 否 表 示 欄	賛 否

全 員 賛 成 の 場 合 → **賛** に○印

全 員 反 対 の 場 合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

株主総会参考書類

議案

取締役8名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては迅速な意思決定を行うため、1名減員して取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当等	属性
1	五百蔵 良平	代表取締役社長兼執行役員社長安全環境本部長	再任
2	坂本 靖	代表取締役兼専務執行役員建設事業部門長兼安全環境本部副本部長兼設計部担当	再任
3	烏田 克彦	取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員	再任
4	石井 一己	取締役兼常務執行役員東京支店長	再任
5	中村 誠	取締役兼常務執行役員管理部門長兼経営企画部担当兼経営企画部長	再任
6	恵下 弘幸	取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員	再任
7	田中 優次	取締役	再任 社外 独立
8	朝倉 康夫	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	い お る い りょうへい 五百蔵 良平 (1956年7月5日)	1979年 4月 当社入社 2010年 4月 当社執行役員九州支店長 2013年 4月 当社執行役員建設事業部門担当役員兼開発・不動産部長 2013年 6月 当社取締役兼執行役員建設事業部門担当役員兼開発・不動産部長 2014年 4月 当社取締役兼執行役員建設事業部門担当役員 2014年 6月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員 2015年 6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 2017年 4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長安全環境本部長（現任）	9,100株
		【取締役候補者とした理由】 同氏は、主に当社の土木建築部門および営業部門に従事し、社長就任後も強いリーダーシップを発揮し当社経営を担っております。経営者としての見識、豊富な経験と実績に基づき、経営全般の適切な監督と意思決定ができるバランス感覚を有することから、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	さかもと やすし 坂本 靖 (1954年6月7日)	1978年 4月 当社入社 2009年 5月 当社大阪支店長 2009年 6月 当社執行役員大阪支店長 2011年 4月 当社執行役員建設事業部門担当役員兼営業部長 2012年 6月 当社取締役兼執行役員建設事業部門担当役員兼営業部長 2013年 6月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員兼営業部長 2014年 4月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員 2015年 6月 当社代表取締役兼専務執行役員建設事業部門長兼安全環境部担当 2017年 4月 当社代表取締役兼専務執行役員建設事業部門長兼安全環境本部副本部長兼設計部担当（現任）	6,900株
		【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の土木工部門および営業部門における豊富な経験と実績に加え、2012年から当社の取締役として、また2015年からは代表取締役として経営に携わり、また、建設事業部門長も務めており、高い見識と能力を有することから、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	からすだ かつひこ 烏田 克彦 (1958年8月25日)	1983年 4月 当社入社 2003年 4月 当社九州支店福岡営業所長 2009年 3月 当社福岡支店長 2013年 4月 当社九州支店長 2013年 6月 当社執行役員九州支店長 2015年 6月 当社常務執行役員本店長兼九州支店長 2016年 6月 当社取締役兼常務執行役員本店長兼九州支店長 2017年 4月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員（現任）	5,500株
		【取締役候補者とした理由】 同氏は、九州地区において長年にわたり当社の土木建築部門および営業部門に携わり、豊富な経験と実績を有するとともに、2009年当社福岡支店長、2013年には当社九州支店長を歴任され、2016年からは当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有することから、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	いし い か ず み 石井 一己 (1959年11月8日)	1982年 4月 当社入社 2002年 4月 当社北陸支店福井営業所長 2007年10月 当社東京支店次長 2013年 4月 当社名古屋支店長 2013年 6月 当社執行役員名古屋支店長 2016年 4月 当社執行役員東京支店長 2016年 6月 当社取締役兼常務執行役員東京支店長（現任）	5,100株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の土木建築部門および営業部門における豊富な経験と実績に加え、2013年当社名古屋支店長、2016年には当社東京支店長を歴任し、2016年6月からは当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有することから、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	なかむら まこと 中村 誠 (1960年11月10日)	1983年 4月 当社入社 2012年 4月 当社管理部門総務人事部・部長 2012年 7月 当社管理部門総務人事部・部長兼経営企画部・部長 2014年 4月 当社経営企画部長 2015年 6月 当社取締役兼執行役員経営企画部担当兼経営企画部長 2016年 6月 当社取締役兼執行役員管理部門長兼経営企画部担当兼経営企画部長 2017年 6月 オーベクス株式会社取締役（現任） 2018年 6月 当社取締役兼常務執行役員管理部門長兼経営企画部担当兼経営企画部長（現任） (重要な兼職の状況) オーベクス株式会社取締役	4,000株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり当社の総務部門および経営企画部門に従事し、当社ならびにグループ事業全体の経営判断や事業戦略に関する豊富な経験と実績に加え、2015年からは当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有することから、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任	え し た ひろゆき 恵下 弘幸 (1958年4月5日)	1982年 4月 当社入社 2012年 4月 当社九州支店副支店長兼営業部長 2013年10月 当社建設事業部門営業部・部長兼開発・不動産部・部長 2014年 4月 当社建設事業部門開発・不動産部長 2016年 6月 当社執行役員建設事業部門担当役員兼営業企画部長 2018年 6月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員兼営業企画部長 2019年 4月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員（現任）	3,200株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、九州地区において長年にわたり当社の営業部門に携わり、豊富な経験と実績を有するとともに、2016年からは執行役員建設事業部門の担当役員に就任し、2018年からは当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有することから、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 再任 社外 独立	たなか ゆうじ 田中 優次 (1948年2月26日)	1972年 4月 西部瓦斯株式会社入社 2002年 6月 同社取締役 2005年 6月 同社常務取締役 2007年 6月 同社専務取締役 2008年 4月 同社代表取締役社長 2010年 6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2011年 3月 鳥越製粉株式会社取締役（現任） 2011年 6月 株式会社西日本シティ銀行監査役 2013年 4月 西部瓦斯株式会社代表取締役会長 2013年 6月 広島ガス株式会社監査役（現任） 2016年 6月 当社取締役（現任） 2016年10月 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス取締役監査等委員（現任） 2019年 4月 西部瓦斯株式会社取締役相談役（現任） (重要な兼職の状況) 鳥越製粉株式会社取締役	-
		【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識ならびに複数の企業の社外役員としての知見を有されており、経営の監督機能・透明性向上のため、当社の経営全般に対し、客観的な立場から助言・提言を頂くことを目的に、引き続き社外取締役候補者とした。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8 再任 社外 独立	あさくら やすお 朝倉 康夫 (1956年11月18日)	1981年 4月 京都大学工学部助手 1988年 4月 愛媛大学工学部講師 1991年 3月 英国ロンドン大学客員研究員 1991年 4月 愛媛大学工学部助教授 1998年 4月 同大学工学部教授 2002年 4月 神戸大学大学院教授 2011年 1月 東京工業大学大学院教授 2016年 4月 同大学教授（現任） 2016年 6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 東京工業大学教授	900株
		【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の経営に関連のある、交通工学・国土計画の分野における高度な学術知識と幅広い見識を有されており、経営の監督機能・透明性向上のため、当社の経営全般に対し、客観的な立場から助言・提言を頂くことを目的に、引き続き社外取締役候補者とした。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 田中優次氏および朝倉康夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社と田中優次氏および朝倉康夫氏の間では、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で同内容の責任限定契約を継続して締結する予定であります。
4. 当社は、田中優次氏および朝倉康夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の選任が承認された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
5. 田中優次氏および朝倉康夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、政府による各種政策の効果により、雇用・所得環境の改善が続くなか、個人消費に持ち直しが見られるなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、世界経済は全体として緩やかに回復しているものの、通商問題の動向や政策に関する不確実性等、景気の下振れリスクに留意する必要があります。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く、民間設備投資も高水準な企業収益を背景に増加するなど、事業環境は総じて堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社は業績の向上に努めてまいりました結果、受注高は前期比0.9%増の923億円となりました。その内訳は、海上土木32.8%、陸上土木36.5%、建築30.6%、開発事業等0.1%であります。

主な受注工事は次のとおりであります。

国土交通省	平成30年度1号伊勢大橋揖斐川左岸下部工事
内閣府	那覇空港滑走路増設 1 工区埋立工事
東京都	平成30年度京浜運河（八潮一丁目）防潮堤建設工事（その2）
西日本鉄道株式会社	（仮称）香椎照葉 5 丁目計画 B 棟分譲事業新築工事
ラオス国保健省	セタティラート病院及びチャンパサック県病院整備計画

売上高につきましては、完成工事高が前期比7.5%増の954億円で、不動産売上高6億円と開発事業等売上高1億円を加えて、前期比7.4%増の962億円となりました。完成工事高の内訳は、海上土木30.6%、陸上土木41.3%、建築28.1%であります。

主な完成工事は次のとおりであります。

国土交通省	東京国際空港国際線地区連絡道路橋ランプ部下部工事（その2）
宮城県	石巻漁港－6.0m岸壁外災害復旧（その2）工事
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	九州新幹線（西九州）、嬉野温泉駅高架橋他
東日本高速道路株式会社	京葉道路鬼高 P A 休憩施設新築工事
サモア独立国港湾公社	アピア港安全向上計画

この結果、次期繰越高は前期比5.1%減の874億円となりました。

損益につきましては、建設事業では、主に完成工事高の増加により前期を上回る利益となりました。その結果、営業利益は前期比25.5%増の41億円、経常利益は前期比25.8%増の40億円、当期純利益は前期比13.9%増の30億円となりました。

財産の状況につきましては、主に短期借入金の増加により、有利子負債は前期比19.1%増の49億円、総資産は前期比4.5%増の779億円となりました。また、純資産につきましては、主に当期純利益により前期比9.4%増の281億円、自己資本比率は36.1%となりました。

(単位：百万円)

区分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	海上土木	16,391	30,274	29,209	17,456
	陸上土木	47,453	33,649	39,478	41,625
	建築	26,855	28,265	26,806	28,314
	計	90,700	92,190	95,494	87,396
不動産事業		—	—	663	—
開発事業等		12	135	127	20
合計		90,712	92,326	96,284	87,417

② 設備投資の状況

当期において実施いたしました当社の設備投資の総額は、240百万円であります。

その主なものは、工事の施工能力の維持拡大を目的とした建設機械の購入費であります。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特に記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

		第200期 (2015年度)	第201期 (2016年度)	第202期 (2017年度)	第203期 (当期) (2018年度)
受注高	(百万円)	84,284	90,160	91,529	92,326
売上高	(百万円)	73,428	78,944	89,677	96,284
当期純利益	(百万円)	1,939	2,279	2,679	3,053
1株当たり当期純利益	(円)	14.97	17.60	206.84	235.68
総資産	(百万円)	61,598	67,081	74,597	77,967
純資産	(百万円)	21,795	23,627	25,740	28,147

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社は該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

当社は重要な子会社はありません。

③ 重要な関連会社の状況

当社は重要な関連会社はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、引き続き緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外経済の動向と政策に関する不確実性などによる影響に留意する必要があります。

建設業界におきましては、公共投資は堅調に推移することが見込まれ、補正予算の効果も次第に発現することが期待されています。民間設備投資も引き続き堅調に推移すると見込まれることから、良好な事業環境は継続すると想定されます。

一方では、将来的に建設就労者の減少が見込まれ、働き方改革、生産性の向上、将来を担う人材の確保・育成が業界全体で取り組むべき課題となっています。

このような事業環境のもと、当社グループは2018年度を初年度とする「中期経営計画（2018年度－2020年度）」を策定し、創業130周年となる2020年を節目に新たなステージを目指し、企業価値の向上を図ってまいります。

本計画の概要は以下のとおりであります。

<中期経営計画（2018年度－2020年度）>

○基本方針

更なる成長へ向け、経営資源の有効活用により「収益力の強化」を図る

○基本戦略

1. 「品質・安全」を核とした、工事施工高の緩やかな増加
 - ・現場生産性を重視（技術者一人当たり完工高、ICT技術の活用）／適正な配員
2. 土木部門の更なる強化（海上土木はマリコントップクラスとしての進化）
 - ・競争力強化に繋がる研究・開発／ICT技術の活用／総合評価対応力の強化
3. 民間部門の拡充
 - ・首都圏へ注力／法人顧客の拡大／民間建築への対応を強化（本支店建築体制の強化）
 - ・取り組み案件の多様化（風力・バイオマス・太陽光・小水力等の再生可能エネルギー／耐震化／維持・修繕／不動産を活用した企画営業）
4. 人員の確保・育成、活力の向上
 - ・技術者の確保（採用方法の多様化）／社員教育の充実（技術の継承・スキルアップ・活力向上）
5. 海外事業の基盤強化
 - ・ODA案件を中心に民間案件へ（東南アジア地域）／国際部を中心に全社一体営業／海外組織力の強化／海外要員の育成／外国人の新卒技術者の採用
6. 「更なる成長」へ積極的な資金投資
 - ・収益基盤の多様化に関する投資／研究・開発／ICTを活用した業務改善／人材育成／協力会社への支援
7. 「働き方改革」への取り組み
 - ・現場生産性の向上／週休2日へ向けた段階的な取り組み／業務の効率化、ICTを活用した業務改善／協力会社の処遇改善／意識改革の徹底／女性活躍推進

本計画では、「品質・安全」を核に生産性の向上を図るため、各基本戦略を推進し、計画達成に向け全社一丸となって取組むことにより、企業価値向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2018年度－2020年度中期経営計画 実績と計画

(単位：億円)

	2018年度			2019年度	2020年度
	計画	実績	対計画	計画	計画
建設受注高	950	921	△28	970	1,000
売上高	900	962	62	930	960
売上総利益	83	94	11	89	93
(%)	9.3	9.8	0.5	9.6	9.7
営業利益	33	41	8	39	42
(%)	3.7	4.3	0.6	4.2	4.5
経常利益	32	40	8	38	41
純資産		281			300億円以上
ROE(%)	9%程度	11.3		9%程度	
配当性向(%)	20%以上	23.3		20%以上(※)	

※創業130周年の2020年度は、25%以上を目指します。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社は、建設業法により特定建設業者（（特－26）第3650号）として国土交通大臣許可を受け、海上土木、陸上土木、建築ならびにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（（15）第456号）として国土交通大臣免許を受け、不動産の売買、賃貸ならびにこれらに関連する事業を行っております。

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

本店	北九州市若松区浜町一丁目4番7号		
東京本社	東京都目黒区下目黒二丁目23番18号		
支店	東北支店 (仙台市)	千葉支店 (千葉市)	
	東京支店 (東京都)	横浜支店 (横浜市)	
	北陸支店 (新潟市)	名古屋支店 (名古屋市)	
	大阪支店 (大阪市)	中国支店 (広島市)	
	四国支店 (高松市)	九州支店 (北九州市)	
	福岡支店 (福岡市)		

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
681 (167) 名	+14 (+22) 名	45.1歳	19.0年

(注) 従業員数は就業員数 (当社から当社外への出向者を除いております。) であり、臨時従業員数については、() 内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
三井住友信託銀行株式会社	1,528
株式会社三井住友銀行	1,305
株式会社千葉銀行	724
株式会社福岡銀行	315
株式会社西日本シティ銀行	252

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 24,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,964,993株 (自己株式10,446株を含む)
- ③ 株主数 9,389名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
若築建設協力会社持株会	765,344	5.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	584,800	4.51
三井住友信託銀行株式会社	527,600	4.07
山内 正義	391,100	3.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	359,300	2.77
株式会社三井住友銀行	315,025	2.43
株式会社千葉銀行	292,242	2.26
若築建設従業員持株会	230,046	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	228,500	1.76
公益財団法人石橋奨学会	206,050	1.59

(注) 持株比率は自己株式 (10,446株) を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	五百蔵 良平	安全環境本部長
代表取締役	坂本 靖	建設事業部門長兼安全環境本部副本部長兼設計部担当
取締役	海隅 潤一郎	建設事業部門担当役員兼国際部担当
取締役	烏田 克彦	建設事業部門担当役員
取締役	石井 一己	東京支店長
取締役	中村 誠	管理部門長兼経営企画部担当兼経営企画部長 オーベクス株式会社取締役
取締役	恵下 弘幸	建設事業部門担当役員兼営業企画部長
取締役	田中 優次	鳥越製粉株式会社取締役 西部瓦斯株式会社代表取締役会長 広島ガス株式会社監査役 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス取締役監査等委員
取締役	朝倉 康夫	東京工業大学教授
常勤監査役	佃 敏郎	
常勤監査役	勝見 浩明	
監査役	森本 昌雄	株式会社千葉銀行参与 T & I イノベーションセンター株式会社代表取締役会長

- (注) 1. 取締役のうち田中優次および朝倉康夫の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち勝見浩明および森本昌雄の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役田中優次氏ならびに朝倉康夫氏および監査役勝見浩明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 2018年6月26日開催の第202回定時株主総会終結の時をもって、取締役佐藤信一氏および監査役小池哲也氏は任期満了により退任いたしました。
- (2) 2018年6月26日開催の第202回定時株主総会において、新たに恵下弘幸氏が取締役に、森本昌雄氏が監査役に選任され就任いたしました。
5. 当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	10 (2)	163 (10)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	30 (16)

- (注) 1. 2018年6月26日開催の第202回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、当期における使用人分給与はありません。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第190回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第190回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
取締役	田中 優次	鳥越製粉株式会社取締役 西部瓦斯株式会社代表取締役会長 広島ガス株式会社監査役 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス取締役監査等委員
取締役	朝倉 康夫	東京工業大学教授
監査役	森本 昌雄	株式会社千葉銀行参与 T&Iイノベーションセンター株式会社代表取締役会長

- (注) 1. 社外取締役田中優次氏が兼職している他の法人と当社との間には特別の関係はありません。
2. 社外取締役朝倉康夫氏が兼職している他の法人と当社との間には特別の関係はありません。
3. 社外監査役森本昌雄氏が兼職している他の法人と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	田中 優次	当事業年度に開催した取締役会には、9回中7回出席し、経営者としての豊富な経験に基づき発言を行っております。
取締役	朝倉 康夫	当事業年度に開催した取締役会には、9回中8回出席し、大学教授としての高度な学術知識に基づき発言を行っております。
監査役	勝見 浩明	当事業年度に開催した取締役会9回および監査役会9回の全てに出席し、専門的見地から経営全般について疑問点を明らかにするため、適宜質問し意見を述べております。
監査役	森本 昌雄	2018年6月26日就任以降開催した取締役会7回および監査役会6回の全てに出席し、専門的見地から経営全般について疑問点を明らかにするため、適宜質問し意見を述べております。

5 会計監査人に関する事項

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、担当役員、社内関係部署および会計監査人からの資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討し、協議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容および当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

業務の執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性のある内部統制システムの維持・更新と法令遵守体制の維持に努める。

企業行動規範、企業倫理規程等の各種規程を定めるとともに、必要に応じて各担当部署において指針・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての報告体制については、内部通報規程に基づき運用するものとする。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を遮断するため、不当要求等については外部機関と連携し毅然とした態度で適切かつ組織的に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書保存規程、情報管理規程等の規程に従い、保存媒体に応じて適切に保存および管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理委員会を設置するとともに、リスク管理および法令遵守の徹底の担当部署を置き、リスク管理規程に基づいてリスクが顕在化することを防止するとともに、リスクの軽減を図る。

また、大規模自然災害に備え、社員の安全確保・事業活動の継続・社会貢献を基本方針として防災規程に基づき対策の強化・推進を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則月1回開催し、法令および定款に定められた事項ならびに経営に関する重要事項について審議・決定を行うとともに、必要に応じて臨時に取締役会を開催することにより、迅速かつ適切な意思決定に努めるものとする。

業務執行については、業務分掌規程、職制規程等に則り、それぞれの決裁権限および責任、手続きの詳細について定める。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関連会社規程に基づき、業務執行報告会議等を開催し経営管理を行うものとする。

また、企業集団においても、当社の企業倫理規程、リスク管理規程に基づき指導を行う。

さらに、内部監査担当部署は、必要に応じて業務監査を実施し、その結果を取締役、監査役へ報告する。また、企業集団各社においても内部統制システムの維持・向上を推進し、取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

⑥ 監査役の職務の執行を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合においては、その要請に応じ、監査役と協議のうえ職務を補助すべき使用人を任命することとする。また、その異動や人事評価については監査役の意見を徴しこれを尊重するものとする。

監査役は、必要に応じ、その職務を補助すべき使用人へ調査および情報収集に関する権限を付与することができるものとする。

⑦ 当社およびその子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不当な取り扱いを受けないことを確保する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査担当部署の担当役員または使用人は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告する。また、監査役は必要に応じて随時報告を要請することができる。

当社および子会社は、内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

当社および子会社の取締役および使用人は、当社および子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に随時報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。

監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

監査役が職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、監査役の職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに前払い費用等を支払う。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため、必要な内部統制体制を整備・運用する。

⑨ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制の整備を行い、取締役会においてリスクの顕在化局面での早期共有化に努めるとともに、事態対処方針を検討し、さらにその後の状況監視や同様リスクの抑制策の検討指示を実施しております。その上で、必要に応じて社内の諸規定および業務の見直しを行っており、内部統制システムの実

効性の向上を図っております。

また、監査役は、監査役監査の他、社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現在、買収防衛策を導入しておりません。どのような取り組みをすることが、当社にとって適切であるかにつき、今後十分な検討を行ってまいります。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、将来に備え企業体質の強化を図るとともに、会社を取り巻く環境を勘案しつつ、配当性向を当期純利益の20%以上とし、業績に応じた利益還元に努めるとともに長期安定的な配当を継続することを基本にしております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を当社定款に定めており、当期の期末配当につきましては、業績及び今後の事業環境等を総合的に勘案しまして、2019年5月27日の取締役会決議に基づき、1株当たり55円とさせていただきます。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	65,619
現金預金	11,905
受取手形	1,208
完成工事未収入金	41,271
不動産事業等未収入金	14
販売用不動産	3,632
未成工事支出金	1,439
不動産事業等支出金	15
未収入金	2,639
立替金	3,089
その他	448
貸倒引当金	△45
固定資産	12,348
有形固定資産	7,511
建物	1,005
構築物	71
機械装置	263
船舶	868
車両運搬具	16
工具器具・備品	118
土地	5,065
リース資産	52
建設仮勘定	48
無形固定資産	170
借地権	1
その他	169
投資その他の資産	4,666
投資有価証券	1,846
関係会社株式	75
関係会社長期貸付金	2,220
破産債権、更生債権等	433
繰延税金資産	716
長期前払費用	18
敷金及び保証金	368
その他	189
貸倒引当金	△1,203
資産合計	77,967

科目	金額
負債の部	
流動負債	44,384
支払手形	13,163
工事未払金	15,166
不動産事業等未払金	35
短期借入金	3,982
リース債務	22
未払金	348
未払法人税等	719
未成工事受入金等	3,158
預り金	6,980
賞与引当金	646
完成工事補償引当金	74
その他	86
固定負債	5,435
長期借入金	1,006
リース債務	33
再評価に係る繰延税金負債	768
退職給付引当金	3,590
その他	35
負債合計	49,820
純資産の部	
株主資本	26,241
資本金	11,374
資本剰余金	2,907
資本準備金	2,843
その他資本剰余金	63
利益剰余金	11,972
その他利益剰余金	11,972
自己株式	△12
評価・換算差額等	1,905
その他有価証券評価差額金	199
土地再評価差額金	1,705
純資産合計	28,147
負債純資産合計	77,967

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
完成工事高	95,494	96,284
不動産事業等売上高	790	
売上原価		
完成工事原価	85,981	86,852
不動産事業等売上原価	547	
販売用不動産評価損	323	
売上総利益		
完成工事総利益	9,512	9,432
不動産事業等総損失 (△)	△80	
販売費及び一般管理費		5,275
営業利益		4,157
営業外収益		
受取利息	41	183
受取配当金	41	
保険配当金	27	
貸倒引当金戻入額	40	
その他	33	
営業外費用		
支払利息	112	288
シンジケートローン手数料	125	
その他	50	
経常利益		4,052
特別利益		
固定資産売却益	3	4
その他	0	
特別損失		
固定資産売却損	0	103
固定資産除却損	21	
投資有価証券評価損	24	
減損損失	56	
税引前当期純利益		3,953
法人税、住民税及び事業税	791	
法人税等調整額	109	900
当期純利益		3,053

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
2018年4月1日 残高	11,374	2,843	63	2,907	9,528	9,528	△11	23,797
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△608	△608		△608
当期純利益					3,053	3,053		3,053
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額（純額）								
当事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	2,444	2,444	△0	2,444
2019年3月31日 残高	11,374	2,843	63	2,907	11,972	11,972	△12	26,241

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年4月1日 残高	236	1,705	1,942	25,740
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△608
当期純利益				3,053
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)	△37		△37	△37
当事業年度中の変動額合計	△37	－	△37	2,406
2019年3月31日 残高	199	1,705	1,905	28,147

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	69,678
現金預金	14,384
受取手形・完成工事未収入金等	42,786
販売用不動産	3,920
未成工事支出金	1,530
不動産事業等支出金	893
立替金	3,088
その他	3,126
貸倒引当金	△50
固定資産	11,954
有形固定資産	8,059
建物・構築物	3,428
機械・運搬具及び工具器具備品	4,459
船舶	4,305
土地	5,249
リース資産	124
建設仮勘定	49
減価償却累計額	△9,557
無形固定資産	176
投資その他の資産	3,717
投資有価証券	1,926
繰延税金資産	1,297
その他	1,032
貸倒引当金	△539
資産合計	81,632

科目	金額
負債の部	
流動負債	46,396
支払手形・工事未払金等	28,899
短期借入金	4,065
リース債務	22
未払法人税等	806
未成工事受入金等	4,245
預り金	6,994
賞与引当金	687
完成工事補償引当金	75
工事損失引当金	4
その他	593
固定負債	6,505
長期借入金	1,090
リース債務	33
再評価に係る繰延税金負債	768
退職給付に係る負債	4,518
その他	93
負債合計	52,902
純資産の部	
株主資本	26,788
資本金	11,374
資本剰余金	2,924
利益剰余金	12,501
自己株式	△12
その他の包括利益累計額	1,014
その他有価証券評価差額金	199
土地再評価差額金	1,705
退職給付に係る調整累計額	△890
非支配株主持分	928
純資産合計	28,730
負債純資産合計	81,632

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
完成工事高	96,841	
不動産事業等売上高	2,833	99,675
売上原価		
完成工事原価	87,193	
不動産事業等売上原価	1,952	
販売用不動産評価損	323	89,469
売上総利益		
完成工事総利益	9,648	
不動産事業等総利益	558	10,206
販売費及び一般管理費		5,599
営業利益		4,607
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	37	
持分法による投資利益	17	
保険配当金	27	
その他	34	124
営業外費用		
支払利息	115	
シンジケートローン手数料	125	
その他	50	291
経常利益		4,440
特別利益		
固定資産売却益	9	
その他	0	9
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	21	
投資有価証券評価損	24	
減損損失	56	103
税金等調整前当期純利益		4,346
法人税、住民税及び事業税	940	
法人税等調整額	105	1,046
当期純利益		3,300
非支配株主に帰属する当期純利益		97
親会社株主に帰属する当期純利益		3,203

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日 残高	11,374	2,924	9,907	△11	24,193
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△608		△608
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,203		3,203
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,594	△0	2,594
2019年3月31日 残高	11,374	2,924	12,501	△12	26,788

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2018年4月1日 残高	236	1,705	△965	977	832	26,003
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△608
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,203
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△37		74	37	95	132
連結会計年度中の変動額合計	△37	－	74	37	95	2,726
2019年3月31日 残高	199	1,705	△890	1,014	928	28,730

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

若築建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	文 倉 辰 永 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 尾 英 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、若築建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第203期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

若築建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	文 倉 辰 永 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 尾 英 明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、若築建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、若築建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第203期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め意見表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

若築建設株式会社 監査役会

常勤監査役 佃 敏郎 ㊞

常勤監査役
(社外監査役) 勝見 浩明 ㊞

監 査 役
(社外監査役) 森 本 昌雄 ㊞

以 上

招集通知
株主総会参考書類
事業報告
計算書類
連結計算書類
監査報告

定時株主総会会場ご案内図

会場 北九州市若松区浜町一丁目4番7号 当社本店 2階会議室
電話 (093) 761-1331

交通

JR筑豊本線……………若松駅	徒歩15分	→	会 場
JR鹿児島本線……………戸畑駅	徒歩5分	→	戸畑渡場
	船3分	→	若松渡場
	徒歩2分	→	会 場



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。